

## 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口等一覧

	相談項目	内 容	相談・申請 窓口		
健康	健康相談	感染予防・心配な症状などについて	古河保健所	0280-32-3021	平日9:00～17:00
			茨城県庁	029-301-3200 FAX 029-301-6341	8:30～22:00(土日祝祭日も)
			厚生労働省	0120-565-653 FAX 03-3595-2756	9:00～21:00(土日祝祭日も)
	感染症と「こころのケア」	感染流行や行動制限によるストレス・不安・疲れなどの相談	いばらきこころのホットライン	029-244-0556 0120-236-556	←平日9:00～16:00 ←土日9:00～16:00(祝祭日除く)
こころの健康相談 (坂東市健康づくり推進課)			0297-35-3121	予約制 平日 8:30～17:15	
	いばらき アマビエちゃん	感染者との接触可能性を通知することで感染拡大防止を図るスマートフォンアプリ	茨城県中小企業課	029-301-5472	
生活支援	特別定額給付金	全国民に一律10万円を給付	坂東市特別定額給付金(10万円)相談室	0297-35-2121	平日8:30～17:15
			総務省コールセンター	0120-260-020	9:00～20:00
	緊急小口資金	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付	坂東市社会福祉協議会	0297-35-4811	←岩井地域
	総合支援資金	生活再建までの間に必要な生活費用の貸付		0280-88-1000	←猿島地域
	住居確保給付金	やむを得ない休業等により、住居を喪失した又は喪失の恐れがある者に対する支援	坂東市社会福祉課	0297-21-2190	
税金・保険料	市に納める税金・保険料	固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税の納税猶予について	坂東市収納課	0297-21-2208	
		国民健康保険税の減免について	坂東市保険年金課	0297-21-2187	
		後期高齢者医療保険料の減免について			
		介護保険料の減免について	坂東市介護福祉課	0297-21-2193	
	県に納める税金	納税猶予について	筑西県税事務所	0296-24-9157	
	国に納める税金	納税猶予について	古河税務署	0280-32-4161	
手数料	各種手数料の免除	自治体や公的団体などが実施する貸付や融資申請などに添付する各種証明手数料を免除	坂東市市民課 坂東市さしま窓口センター 坂東市収納課 坂東市課税課	0297-21-2186 0280-88-0884 0297-21-2208 0297-21-2213	各証明書の担当課まで
事業者支援	持続化給付金	売上げが減少した個人事業主に上限100万円、法人に上限200万円を給付	コールセンター	0120-115-570	
	雇用調整助成金	従業員に支払った休業手当の一部を助成	ハローワーク常総	0297-22-8609	
	小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援助成金	臨時休校などで子どもの世話が必要な保護者に有給休暇を取得させた事業者に対し助成金を交付	コールセンター	0120-60-3999	9:00～21:00(土日祝祭日も)
	小学校休業等対応支援金	個人で仕事をする保護者で、小学校等の臨時休業に伴い、契約した仕事ができなくなった場合に支援金を支給	コールセンター	0120-60-3999	9:00～21:00(土日祝祭日も)
	家賃支援給付金	家賃・地代の負担軽減が必要な中小企業や個人事業主に、家賃の6か月分を給付	コールセンター	0120-653-930	8:30～19:00(土日祝祭日も)
	新型コロナウイルス感染症対策融資	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	常陽銀行 筑波銀行 結城信用金庫 茨城県信用組合 坂東市商工会 坂東市商工観光課	0297-35-3317 0297-20-8666	
	中小企業事業継続応援貸付金	売上げが50%以上減少した事業者で、公的融資や民間金融機関からの借入が困難な方に対し、県と市が融資。無利子・無担保。	坂東市商工会 茨城県中小企業支援対策室 坂東市商工観光課	0297-35-3317 029-301-2869 0297-20-8666	
	経営相談	中小企業・小規模事業者向け相談窓口	政策金融公庫土浦支店 茨城県信用保証協会 古河商工会議所 茨城県よろず支援拠点 坂東市商工会	029-822-4141 029-224-7811 0280-48-6000 029-224-5339 0297-35-3317	
		いばらき アマビエちゃん	感染防止に取り組む事業者(店舗等)を応援するとともに、利用者には感染者との接触可能性を通知することで感染拡大防止を図るスマートフォンアプリ	茨城県中小企業課	029-301-5472

## 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口等一覧

	相談項目	内 容	相談・申請 窓口		
事業者支援	Wプレミアム商品券	協賛店で使用できる10,000円分の商品券を5,000円で販売。換金時に5%上乘せ。	坂東市商工観光課 坂東市商工会	0297-20-8666 0297-35-3317	
	地域応援商品券	プレミアム付与無しの10,000円分の商品券を販売。換金時に5%上乘せ。	坂東市商工観光課 坂東市商工会	0297-20-8666 0297-35-3317	
労働者支援	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業を余儀なくされた中小企業の労働者で、休業手当を受取ることができなかった場合の給付金	コールセンター	0120-221-276	月～金曜 8:30～20:00 土日祝祭 8:30～17:15
	特別労働相談窓口	解雇・雇止め、休業・休暇など	常総労働基準監督署	0297-22-0264	
		雇用調整助成金、雇用保険など	ハローワーク常総	0297-22-8609	
派遣労働者向け相談窓口	予期せぬ契約解除など	茨城労働局	029-224-6239	平日8:30～17:15	
子育て・教育支援	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給している世帯及び新高校1年生がいる世帯に対し、児童1人当たり10,000円を支給	坂東市こども課	0297-21-2191	
	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当を受給している世帯や児童扶養手当を受給している方と同じ水準に収入が減少してしまった方などに、5万円を給付			
	坂東市臨時こども手当	18歳までの児童がいる世帯に、児童1人当たり5,000円を支給	坂東市こども課	0297-21-2191	
	坂東市臨時児童扶養手当	児童扶養手当を受給している世帯に児童1人当たり5,000円を支給	坂東市こども課	0297-21-2191	
	学校給食費の減免	6～8月の小中学校給食費を免除	坂東市学校給食センター	0297-36-8888	
その他	次亜塩素酸水配布	消毒用次亜塩素酸水の配布	坂東市水道課	0297-35-2114	
	感染症に関連したサギや消費者トラブル	身に覚えのない商品の送り付け、給付金を装った詐欺など	消費者ホットライン 坂東市消費生活センター	188 0297-36-2035	局番なしの3ケタ番号